

報告第10号

平成30年度羽曳野市下水道事業会計予算繰越計算書について

平成30年度羽曳野市下水道事業会計予算に係る建設改良費の一部を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき繰り越したので、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和元年6月3日 提出

羽曳野市長 北川 嗣 雄

平成30年度 羽曳野市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						損益勘定留保資金	不用額		
1 資本的支出	1 建設改良費	平成30年度下水道管内カメラ調査委託(その2)	16,192,000	0	16,192,000	16,192,000	0	0	本委託の調査地において、各事業者による道路掘削を伴う工事が輻輳しており、住宅密集地での道路の通行規制や渋滞を回避することで年度内完了が困難となったため